

新国際経済秩序における共通基金による緩衝在庫構 想について

中村, 靖志

<https://doi.org/10.15017/4474797>

出版情報：経済学研究. 44 (2/3), pp. 51-78, 1979-04-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



新国際経済秩序における共通基金による 緩衝在庫構想について

中 村 靖 志

はじめに

第一章 緩衝在庫構想が登場するまでの背景

第二章 先進国の対応策—ロメ協定と資源銀行案

第三章 緩衝在庫構想に関する南北間の論争

第四章 緩衝在庫構想について

第五章 緩衝在庫の有効性について

第六章 先物市場の利用について

終りに

は じ め に

「50年代の国際関係の主流は、東西間及び先進国間の問題だった。それが60年代に入ってから、南北問題の比重が上昇し、石油危機後においては、南北問題が、国際経済問題の主体となっている。」¹⁾ この発言は二、三年前であれば真にもっともな発言として何人にも肯定されたであろう。しかし現状では、一方では南北問題の中でもより焦眉の問題である累積債務残高の絶対額は増大しているというのに、南北問題は「半ば冬眠中」といわれるような状態にある。

これまでの経過を簡単にふりかえると、南側諸国は76年2月のマニラ宣言を背景に76年5月のナイロビでの第四回 UNCTAD 総会において「1次産品総合計画」を提出し、その中心的課題として共通基金による緩衝在庫の設置を要求した。南側諸国の新国際経済秩序 (NIEO) 形成への要求に対して北側は75年に入って実

質的な対話を開始する姿勢を示し、その場として、CIEC (国際経済協力会議) が発足した。こうして76年からは具体的な諸問題に関して CIEC (参加南北 27 カ国) での少数代表会議と UNCTAD での全員参加協議とが同時並行的に開催されていくことになった。こうして77年6月にはパリにおいて CIEC 閣僚会議が開催された。CIEC はこの会議を最終とし、解散したのであるが、ここにおいて一年半にわたる討議を総括して、新国際経済秩序の形成に向って一步を踏み出すことが目的とされていた。しかし同会議は難航し期待された成果をあげることができなかった。そうした中で①一次産品価格安定のための共通基金の設立、② ODA (政府開発援助) の量の拡大と質の改善、③先進国による最貧諸国に対する特別資金 (10 億ドル) の供与などについて合意をみた。このうち共通基金を設立するとの原則が合意されたことと、貧困国に対する 10 億ドルの緊急援助は1977年におけるもっとも顕著な成果といわれるものの、当初の南側諸国の意気込みに比べ貧しい成果といわざるをえない。ましてやその後の経過からみてその感が深い。この後77年11~12月には、UNCTAD の一次産品共通基金交渉がジュネーブで再開された。この会議では、先の CIEC で合意した共通基金の設立について、具体化されていくことが期待されていたが、南北の主張は対立し、双方とも妥協点を見いだせぬ

1) 並木信義「新経済秩序と世界経済の動向」東洋経済 No. 36 臨時増刊昭和51年5月6日号。

まま交渉を当分中断することとなった。この交渉において南側は政府拠出金によって中央資金源として共通基金を設立し、その資金を緩衝在庫の運営だけでなく緩衝在庫融資以外の国際措置（加工度向上、多様化、研究開発、マーケティング等）にも融資すべきであると強く主張した。これに対して北側は個別商品協定を前提としつつ、個別商品協定の余剰資金を共通基金に預託し、共通基金はその資金を必要に応じて個別商品協定に融資するという形式の共通基金を主張し、また、緩衝在庫以外の国際措置への融資に対しては、今後の交渉に委ねるとの立場をとった。双方の主張の隔りは大きく、交渉会議では何ら合意は得られなかった。

以上にみられるように南北間の交渉の進展は真に活気に乏しい中で推移している。これは1970年代に入って南北問題が国際経済の中で最大の問題として注目されたにも拘らず、その後の石油ショックに続く長期的不況の中で、先進国は当面する不況脱出のためにはやはり対先進国の貿易拡大が重要となり、「新重商主義」の出現といわれるような先進国間の経済関係の緊張が増大しており、南北問題に対する先進国の姿勢は消極化し、国際関係において南北問題の比重はやや後退したかにみえる。更に当面する状況の中で南北問題の緊迫感をゆるめているもう一つの要因があるといわれる。それは最も緊急性を持つものと考えられた累積債務問題についてである。累積債務が問題となる場合は条件の厳しい民間債務が問題なのであるが、この民間債務の比重が高いのはブラジル、メキシコ、韓国、インドなどの中進国である。一方でアメリカの52年中の貿易収支赤字は267億ドルを越え、前年を200億ドル中上も上廻るものであった。こうしたアメリカのドルの垂れながし

による過剰ドルの構造が、上記の民間累積債務の危険性を緩和しているといわれているのである。勿論この面ではアメリカがドルの強化と国際収支の改善に本格的に立ちむかえば問題は顕在化して来る。以上のような要因を含んで現在南北問題は「不気味な鎮静」を保っているのである。

しかし依然として南北問題が解決を迫られている歴史的な問題であることに変わりはない。共通基金による緩衝在庫構想は南側諸国が一次産品価格の問題が最重要であるとして諸要求をこの一点にしぼって北側に突きつけてきた問題である。当面の交渉の進展度がどうであれ、必ず繰り返し登場してくる問題であろう。南側の要求を集約した UNCTAD 事務局はこの問題に関して膨大な検討資料を提出している。一方資本主義世界のリーダーとして、その世界政策遂行の立場からアメリカにおいてもこの問題については議会を中心として研究が盛んである。両者の資料を中心として問題を検討していきたい。

ついでに述べておけばこうした一次産品の南北交渉において日本はアメリカの政策に追随している訳であるが、周知のように一次産品の輸入に占める重要性は日米欧において異なる。アメリカは総合して一次産品の最大の輸入者であるが、輸入原材料の総原材料に占める割合は1974年においてアメリカは15%であり、西ヨーロッパ75%、日本90%である。当然日本にとって問題はより大きいのである。

第1章 緩衝在庫構想が登場するまでの背景

既に述べたように共通基金による緩衝在庫構想は新国際経済秩序（NIEO）の中で提起され

た一次産品総合計画の中で中心を占めるものである。南北問題の解決を巡って NIEO の要求されるようになった過程とその内容については問題の重要性からして数多くの論文が書かれている。従って詳細はそれらの論文に譲るが、行論の必要上簡単に振りかえってみておく。

戦後の過程において、経済的停滞と輸出不振による南北格差の拡大に対し、開発途上国が一致して国連の場において既存体制の変革を迫るようになり、1964年には第一回の UNCTAD が開催され、そこで周知のようにプレビッシュ報告が南の要求を集約して提出した。プレビッシュ報告で述べられていることは開発途上国の主要輸出品である一次産品の交易条件は悪化しており、また自由貿易原理の GATT 体制は工業地域と周辺諸国の間に存在する大きな構造的相違に目を塞ぎ、経済的同質性を前提しているが、これは先進国にのみ有利に働くとして現行世界秩序の変革を要求した。具体的政策提言の内、主要な点は次の通りであった。①先進諸国の開発途上国よりの輸入目標の設定、②低開発国の製品、半製品に対する一般的特惠の供与、③一次産品の価格安定をはかるための国際商品協定の拡充、④交易条件悪化から生じた損失に対する補償融資制度の設立、⑤対外債務の整理と返済期間の延長、⑥国際貿易機構の改革、⑦社会主義諸国との貿易拡大、であった。

要するにここでの主張点は次のようなところにあった。すなわち輸入代替工業化は輸入代替すべき商品を製造するための中間製品や新技術による新式の資本財とか消費財の輸入需要を増大させるとともに国内市場の狭隘な壁につきあっている。また援助に依存した工業化は非効率と債務の累増をもたらしている。更に一次産品の交易条件の悪化は事態を一層深刻にしてい

る。従って貿易の拡大、特に工業製品の輸出拡大こそが最も重要であり、そのために先進国市場の解放、開発途上国に対する一般的特惠の供与、更に一次産品の価格安定のための商品協定を結ぶべきであるというのである。しかしながら、その後の経過はほとんどみるべき成果もあげ得ず推移した。とはいえこのプレビッシュ報告はその主要論点が南の諸国の主張として現在まで変わらず主張されているという点で重要なものである。

さて、こうしたプレビッシュ報告以来の問題の中心である一次産品問題を検討するにあたり交易条件についてみると、基準年をどこにとるかで結論が異なり、一次産品の交易条件の不利化についても異論のあるところである。しかし、後に第4章の第2表、第3表にみるように1955年過ぎから石油ショックの年までを限ってみれば明らかに工業製品価格に対して一次産品の相対価格は低下している。こうして一次産品の輸出に依存する途上国は不満を強めていた。こうしたところに1960年代の先進国の好況による資源需要の増大は途上国の交渉力を強化し、また資源の重要性に目ざめて資源ナショナリズムを強めることにもなった。またアメリカのエネルギー政策の転換もあって石油値上げの条件が整うことにもなった。こうしてまず73年の OPEC の石油価格引上げが成功したのである。これは一次産品市場初めての資源カルテルの成功例となった。こうして OPEC による資源カルテルの成功は石油の世界経済に占める重要性からして石油以外の一次産品を石油とリンクして交渉する限り、南側は一次産品を巡る南北交渉において強力な交渉力を保有しうることを意味した¹⁾。こうした背景の中で資源ナ

1) 三井物産調査部「一次産品問題」世界経済評論 1977年2月号 38頁。

ショナリズムの高揚から NIEO へ至る過程の中で主導的役割を果たしているのは OPEC 諸国である。OPEC 諸国が NIEO の中で主導的役割を果たすようになったのは一つには石油値上げで苦しむ非産油途上国の支持をつなぎとめて、北に対する南の団結を保つため、石油とそれ以外の一次産品とのリンクによる一括解決をめざし始めた²⁾ことと、二つには石油価格の引上げがきっかけとなって世界不況となると、石油は過剰となり、大幅な減産を強いられただけでなく、工業品価格の上昇によって石油収入は著しく目減りし、国内建設も思ったより涉らないということになったし、更に先進国の経済停滞と援助能力の低下を招くということにもなったので、OPEC 諸国は単に原油価格の引上げのみを主張しているだけでは済まなくなり、インフレや通貨、途上国援助や一次産品問題など世界経済の全領域とかかわりを持つ必要に迫られた為である。そこで「OPEC 諸国はメジャーの支配を排除した瞬間から、きわめて実地的な意味において新経済秩序樹立への旗手になるより運命づけられていたのである。」³⁾

一方先進国の側でも南の要求に対して前向きの姿勢が見られるようになった。これは石油危機後の一次産品価格の暴騰の経験、またその後価格の暴落した商品があり、こうした商品への投資停滞ないし減退は将来の供給に不安がもたれることなどから、資源確保の要請と、値下りした一次産品の輸出に依存する非産油途上国の輸入購買力の減退によってこれらの国に対する輸出が伸び悩むという問題、また一次産品の輸出不振によって途上国が政治不安となり、社会

体制変革の危機に陥る危険性があることなどによりアメリカの政策に変更が見られるようになったことである。

これが NIEO の提出されてくる背景であった。この NIEO が国連の場においてはじめて確立されたのは1974年4～5月の国連資源特別総会においてであった。その内容のうち主要なものを宣言と行動計画から拾うと、①天然資源に対する恒久主権の確立、②多国籍企業の規制、③途上国への特惠の拡大、③途上国への技術移転の促進、⑤先進国市場アクセスの改善、⑥自国資源の開発への動員、⑦原材料生産国同盟結成の権利の確保と商品協定の締結促進、⑧一次産品価格を工業製品価格にスライドさせるインデクゼーションの導入、⑨開発途上国にとって満足な貿易条件が確保されるまでの補償融資、⑩緩衝在庫の設立、⑪国際通貨制度の改革、⑫開発途上国間協力の促進、⑬MSAC（石油危機で最も影響を受けた国）諸国に対する緊急援助、であった。まさしくその内容はプレビッシュ報告以来の歴史を踏まえて「芸術的」といわれるような精緻さに達している。しかし勿論問題は内実を持たせることである。

この NIEO の最重要テーマが「一次産品総合計画」であり、その具体案が75年2月第8回 UNCTAD 一次産品委員会に提出された。その内容は、価格インデクゼーションを踏まえて①共通基金による緩衝在庫の設立、②多数国間で多角的な輸出、輸入契約を締結し、需給の安定をはかる多角的貿易取決め、③輸出所得減少に対する補償融資スキーム、④一次産品加工部門の推進、等であった。この中で、一次産品総合計画の中核は共通基金による緩衝在庫であった。緩衝在庫方式は一定の価格帯を維持するために、現物と現金を有する緩衝在庫を設置

2) 山本満「一次産品問題の歴史的意味」「今日の南北問題」川田侃編 18頁。

3) 富舘孝夫「新国際経済秩序への石油戦略」「今日の南北問題」川田侃編 49頁。

し、市場価格がこの価格帯の上限を越えそうな時は緩衝在庫から現物を放出し、価格帯の下限を割りそうな時は買い出動して支えるというものである。

こうして歴史的な南北問題の中で、NIEO を巡って南北の恩恵が切り結ぶ焦点がこの共通基金による緩衝在庫構想となっているのである。

第2章 先進国の対応策—ロメ協定と資源銀行案

一次産品総合計画については先進国、なかんづくアメリカ、ドイツ、日本は①市場メカニズムを失わせる②商品によって事情が異なるので個別品目毎の検討が必要として反対してきた。しかし前章に述べたような理由で先進国は姿勢転換を迫られるようになり、1975年には欧米諸国がそれぞれ柔軟な態度を示すようになった。先ず、75年2月、EC諸国はトーゴの首都ロメでACP（アフリカ、カリブ海、太平洋地域）の46ヶ国と「ロメ協定」を結んだ。これは総合計画の一部を先取りしたものと評価されている。

◎ロメ協定

対象品目はコーヒー、ココア、落花生、バナナ、綿花、パーム油、ココナツ、鉄鉱石、紅茶、木材、皮革、サイザル麻の12品目で主たる内容は次の通りである。

① ACP 各国毎に適用年度に先立つ四年間の輸出所得に基いて算定、補償融資を行なう。この基準額を上廻り、輸出量も基準量以上の場合はそれまでの融資を返済する。

②適用前年の当核国の総輸出に占める当該産品輸出シェアが7.5%以上であること。（但しサイザル麻については5%、後発途上国、内

陸国・島国の34ヶ国については2.5%以上）当該産品の対 EC 輸出所得減少が基準額より7.5%以上であること。（但し、上記34ヶ国については2.5%以上）

③補償融資額は5年間に3億7,500万UA（欧州計算単位=約4億5,000万ドル）各年等分（但し、最大20%次年度の枠を使用しうる）融資は無利子とするが、償還を原則とする。（但し、上記34ヶ国については無償供与）

④ ACP は EC 譲許に対する義務を負わない。（逆特惠の排止）

以上であるがこのロメ協定は輸出所得安定化制度（STABEX）の導入、EC 側に対する逆特惠を放棄し、一部の農産物を除き、ACP 諸国へ市場を保証したという点において一定の評価を与えられているものの、EC 諸国が旧宗主国の市場でナショナリズムの潮流にある程度対応しつつ、未開発資源の多い旧植民地をつなぎとめ、必要とする資源確保をはかったとする性格をもつ。これに対する批判は、①「市場メカニズムを従来通りそのまま維持しつつ、開発途上国の輸出所得安定化を望む声に一応こたえることができる。たいてはカネもかからない上に、市場メカニズムも維持できるとはなんと妙案ではないか」¹⁾ という評価にもみられるように、発動基準が厳しく12品目に限定されていて、EC 側にとって大した負担にならないようになっていることである。②一次産品価格の下落に対して事後的に手当するだけでしかもそれに先だつ年の輸出所得が基準であるから、たいした額にならないし、いずれにしろ一次産品問題を根本的に解決するようなものではない。③ EC が資源と市場の確保をはかり、「先進世界

1) 高橋文利 “南北問題” 「アジア」 1976年1月号。

第一表 STABEX 融資額の各国経済に占める規模

(単位: %)

項 目 国 名	EC に対する輸 出依存度 (71~ 74年平均)	STABEX 融資額 の対 EC 輸出所得 に対する割合 (75 年)	STABEX 融資 額の GNP に対 する割合 (75年)
中央アフリカ共和国	68.8	1.5	0.09
コ ン ゴ	74.7	7.9	1.25
象牙海岸共和国	64.4	2.7	0.51
エ テ ィ オ ピ ア*	26.2	25.5	0.63
ガ ー ナ	47.5	2.1	0.12
オ ー ト ボ ル タ	43.0	0.4	0.17
ニ ジ ェ ー ル	60.3	12.1	1.18
ス ー ダ ン	34.5	1.2	0.07
ト ー ゴ ー	86.8	3.0	0.53
ウ ガ ン ダ	38.0	1.5	0.06

(備考) * は第Ⅲ-2-4 表の融資条件②における総輸出ベースが適用される国である。

(資料) UN-YITS, DAC 資料, EC 資料。

紀埜弘道「商品先物市場」53年11月号 p. 9。

内部での地域主義的な潮流にたった、垂直的経済統合を伴う世界経済再編成の徴候²⁾とみられる点である。

次に実際の適用状況をみてみよう。EC 側の ACP 諸国に対する財政援助は 77 年には 7 億 7,500 万 UC (1 UC=約 1.20 ドル) に達した。援助形態別にみると、社会開発、インフラ開発、生産 (工業、商品) 開発等への贈与が全体の 66.2%, これら開発分野への特別融資 16.6%, BEI 融資 12.6%, STABEX 4.8% となっている。STABEX 制度について 75 年分の輸出所得に対して 76 年 7 月に初めて適用されたが融資を受けた 10 カ国の EC に対する輸出依存度と融資額は第一表の通りであった。いずれの国も EC に対する輸出依存度が高く、融資額も当該国経済において相当な比重を

占めていることがわかる。77 年には 3,717 万 UC (1 UC=約 1.20 ドル) にとどまったがこれは 76 年の国際商品市況の好転により適用国 (件数) が減少したためとみられている。さて、ロメ協定は南北問題への新しい「リージョナルアプローチ」として国際的に注目を集めたのであるが、途上国の側にはこのロメ協定を一つのモデルとして日本をはじめとする他の先進諸国に対して同様な地域協力の導入 (一次産品所得補償、市場アクセス、工業開発) を求める動きが出はじめているのが注目される³⁾。その顕著な例が ASEAN (東南アジア諸国連合) であり、77 年 8 月 クアラルンプールでの第二回首脳会議において日本、EC、オーストラリア、カナダなどの先進諸国に対し、資金援助、STABEX 方式の採用を含む経済協力の拡大を

2) 本多健吉「南北問題と日本の進路」『経済評論』52 年 1 月号。

3) 日本貿易振興会「海外市場白書」1978, 46~47 頁。

求めていく姿勢を明らかにしたのは、ロメ協定の影響として注目される。

さて、一方アメリカは75年9月国連経済特別総会でキッシンジャー国務長官がキッシンジャー構想を提案し、南北問題に積極的に取り組む姿勢をみせた。キッシンジャー構想は輸出所得の大幅変動で開発努力を妨げられている途上国に対し、IMF内に途上国の輸出所得の安定の確保を目的とした融資能力100億ドルの「開発安全保証制度」を創設し、毎年総額25億ドルまでの融資を与えるもので、その資金はIMFの保有金の売却によるというものであった。続いてアメリカは76年5月の第四回UNCTAD総会場で国際資源銀行（IRB）案を提案した。

◎国際資源銀行（International Resources Bank）

主要な内容は次の通りである。

①資源開発企業の対外投資の促進、および開発リスクの保証を図り、一次産品の供給確保を目指す。

②資源開発を行なう国際資本を資本の国有化から守る。

③資金は各国の政府出資（約10ドル想定）と商品債券を発行して世界各国の需要家に関与させる。

このIRBの目的を、アメリカ議会の銀行、通貨、住宅委員会報告では、途上国の緩衝在庫の提案が主として一次産品価格の不安定性を問題にするのに対して、資源開発投資の不安定性と資源供給の確保を問題とすると述べ、次のように説明している。

④途上国への私的・公的資本、管理技術、（工・鉱業）技術の流れを、投資を多角化することによって促進する。

②資源開発において被投資国と資源開発企業との対等で公平な関係の維持促進。

③公正な条件での技術移転を助ける。

④健全な経済成長を促進し、世界的な繁栄を支えるために必要な原材料を供給するために途上国における資源開発のより合理的な絶えざる発展を促進する⁴⁾、というものである。

更にアメリカ側の説明を聞くために、アメリカ議会の国際関係委員会でのGuy F. Erbの報告をみてみよう⁵⁾。彼はIRBが必要とされるようになった理由として、私企業が途上国への新規投資への重大な障害として感じている政治的危険を減少させるために、資源開発、特に鉱産物の開発に対する多角的支援が必要になったことをあげ、被投資国の契約条件について再交渉したいという要望や、投資拡大のためには新たな形態の契約が必要なこと、また没収の可能性、などがあるため、鉱産物の探査は途上国やオーストラリア、アイルランド、カナダのある地方などではもはや実施できないとしている。そして新規投資の低下と将来の資源不足の恐れを景気後退や持続的インフレのせいではなくて、鉱山を成功させても企業から利潤をとりあげるといふ被投資国の強要のせいであると、少数のプロゼクトからの相対的な高利潤が、通常いっそうの探査や開発の土台であった

4) Report of the Committee on Banking, Currency and Housing "The United States and the Developing Countries: the Search for a Mutuality of Interest in Commodity Policy" House of Representatives. Dec. '76 p. 47.

尚、IRBについては本報告が詳しい。

5) Guy F. Erb, "United States Commodity Policies" "Cartels or Cooperation: Current Proposals for Handling Primary Commodities" Committee on International Relations, House of Representatives. Apr. 27 '76 p. 196~7.

から、十分な収益の欠如は非燃料鉱産物や他の原材料の新資源の開発の主要な障害であるといっている。

要するに IRB は商品別に商品債券を発行することによって一次産品産出国と外人投資家の間に介入し、非商業的リスクから外人投資家を保護することによって、鉱物資源を中心とする一次産品開発に必要な投資を促進させるとともに、一次産品産出国にとっては政治的に中立的な機関により、必要な開発資金を調達させるというものである。具体例をあげると次のようになる。例えばケネコットがザイールで1億ドルの銅鉱山の開発を希望したとする。ケネコットは直接に取引する代りに1億ドルの IRB 債券を購入する。そして IRB がザイール政府と鉱山契約を結ぶ。実際の経営はケネコットが行なうがしかし手続き的には IRB が鉱山を所有している。この形式では会社没収を困難にする⁶⁾。見られるようにこれは明確に米国の国益が主張されたものであり、途上国からの国有化から多国籍企業を守りつつ、企業の直接投資リスクを避ける一方、一次産品の安定的供給を重視したものである。この IRB 構想は共通基金にとって代ることを意図したものととして途上国の反対にあり、IRB について早期に検討すべしという決議案は賛成 31, 反対 33, 棄権 44 で結局否定された。賛成した国は、日本を含む先進国および一部ラテンアメリカ諸国が多く、反対した国は、東欧、中国、ブラックアフリカ諸国が多く、棄権にまわった国には、アジア中近東諸国が多かった。しかしアメリカは引き続きパリでの国際経済協力会議 (CIEC)、サンファン会議と IRB 構想を根強く提案し続けていっ

た。このように IRB 案は否決されたとはいうもののアメリカの意図が奈辺にあるかを明確に示すものとして注目されるし、今後の議論の中にも姿を変えて現れることと思われる。

このように先進国は別の対応策を持ち出すことによって緩衝在庫構想に対し北欧三国、オランダを除いて反対してきたのであるが、カーター大統領が創設に賛成して以後は各国が追随し、77年5月のロンドンの先進国会議で創設賛成の態度を打出した。アメリカの態度変更の理由については前章で述べたが、議会においては次のように説明されている⁷⁾。途上国の全てと先進国の半分以上が緩衝在庫構想に賛成している中で、アメリカの抵抗が国際的市場介入を防げそうにないこと、ハードコア諸国（アメリカ、西ドイツ、日本）の支持があっても無くても計画が続けられていくし、緩衝在庫に対してこんなに支持が広がっているのにいつまでも反対の態度をとることは、アメリカの南北対話において建設的姿勢をとるという努力を危険に陥し入れること、また後に交渉が進展するか、あるいは緩衝在庫創設が失敗に終わったら、その責めの多くがアメリカに帰せられること、更には他のフォーラム、例えば海洋法会議や CIEC におけるアメリカの利益が脅かされると判断したことによるという。ともかくこうして緩衝在庫構想については設立に向けて南北の交渉が続けられていくことになったし、そのこと自体は南北間の交渉の歴史では大きな成果と評価されるのであるが、しかし具体的内容となると次の章にみるように南北間には大きな意見の相違があり、交渉は長引きそうである。

6) Forbes July 1, '76 p. 35.

7) Report of the Committee on Banking, Currency and Housing, op. cit., p. 56.

第3章 緩衝在庫に関する南北間の論争

緩衝在庫方式は複雑な技術的問題を含むので細かくあげればいくらでも難点を指摘できる。しかしこれからも合意を求めて議論は続けられていくであろうから、南北間の主なる論点をみておこう。

北側の主張—①緩衝在庫による価格の安定化は必然的に価格の高値安定化を招き、マーケットメカニズムを阻害し非効率な生産者を助け、資源配分の効率性を阻害する。また高値安定化はインフレを促進すると共に代替品を開発させることによって途上国にも不利である。②一次産品の主たる輸出者は先進国だからむしろ利得するのは先進国である。③資源保有国に有利で、また資源を保有しない最貧国が最も打撃を受けることによって国際的な不公平をむしろ進める。④商品の性質上、緩衝在庫に適するものは少い。⑤緩衝在庫運営コストが非常に高価になるのではないか。ある見積りでは銅価格を上下各10%の幅に維持するには10~30億ドルかかるといわれる。⑥価格帯の決定と価格帯変更の困難性、また在庫の増減について争いが起る可能性がある。⑦性格の異なる一次産品を一括して扱うことの困難性、各商品は品質が多様である上、各商品は需給の変動に伴って変動するサブマーケットの価格差を決定する必要がある。また同一商品でもある品質は過剰であるのにある品質は不足する場合、価格バランスは容易に壊れる。それが1968~69年の国際穀物協定の破綻の第一の原因であった¹⁾。⑧価格の安定と所得の安定もしくは所得の再分配が混同されている。価格の安定は需要の減退によって総

収入を低下させるかも知れない。また価格の安定は話し合い可能だが所得の再分配は援助とか貿易優遇措置とか別の手段に求めるべきである。

⑨効果が上らない場合、期待が高いので幻滅し相互批判が起り、結局個別商品協定より費用のかかるものとなり、補償金融や開発援助計画の増額ということになりそうである²⁾。

南側の主張—南側の主張を代表しているUNCTAD事務局員であるHelen O'Neillの著書³⁾とUNCTAD事務局の作成したBackground Paper⁴⁾に基いて北側の批判に対する南側の返答をまとめてみよう。①高値安定、マーケットメカニズム阻害、インフレ促進という批判に対し→マーケットメカニズムを廃止するのではない。自由市場の下での過度の価格の変動と供給の不安定を改善するのである。また高値安定になるという仮定自体がおかしい。スキームの運営委員会には消費国も加わるのだから長期的均衡を考慮して価格は決定されまた価格は固定されるのではなく、事態の変化に応じて変更されていくのであるから、高値安定ということとはあり得ないし、従って過剰生産となることはない。②一次産品の輸出は先進国が多いという批判に対し→対象となる商品が全ての一次産品ならそうであろう。確かに一次産品の主要輸出国は先進国である。しかし途上国に主要な関係のある商品のみが対象とされている。そのうち10の主要商品をとればこのグループの商品

2) Marina V. N. Whitman, "Sustaining the International Economic System : Issues for U. S. Policy" Essays in International Finance No. 121, June '77 p. 42.

3) Helen O'Neill [A Common Interest in a Common Fund] UN. New York '77 p. 38~43.

4) "A Common Fund Questions and Answers" Background Paper UNCTAD IV and beyond No. 2.

1) Report of the Committee on Banking, Currency and Housing op. cit. p. 37.

の世界総輸出の34%が一人当たり年所得300ドル以下の約60カ国の途上国によって輸出されている。同じ商品の28%は一人当たり年所得300ドル～500ドルの途上国によって輸出されている。また22%は一人当たり年所得500ドル～900ドルの途上国によって輸出されている。そこでこのグループの商品の世界総輸出の84%が一人当たり年所得900ドル以下の途上国によって輸出されている。他方、これらの商品輸入の51%が一人当たり年所得2500ドル以上の先進国によって輸入され、更に28%は一人当たり年所得1500～2500ドルの国によって輸入されている。従って総合計画に含まれる商品の誰が売り手で誰が買い手であるか明らかである⁵⁾。③資源保有国に有利でしかも最貧国は打撃を受けるという批判に対し→一次産品価格の安定によって資源開発投資が進む、これによって安定した資源の供給が確保される。しかも途上国の所得向上により輸出市場が広がる。最貧国が打撃を受けるという点についてはナイロビ総会で提案された18品目でみてみれば、最貧途上国のうち僅か4カ国（マルディブ、ケープバードアイランド、およびイエーメンの二つの共和国）が純輸入国であるにすぎない。しかも1970～73年をみてみれば平均年600万ドル以下の純輸入でしかない。また最貧国でない途上国でもかなりの純輸入国は主として産油国（クウェイト、イラン、サウジアラビア、リビア、イラク、アルジェリア）かあるいは比較的工業化された国（シンガポール、レバノン、ユーゴスラビア、香港、韓国）である。また別途対策で最貧国の利益が特別に考慮され、援助計画も行なわれるようになっている⁶⁾。④緩衝在庫の適

用されている商品は限られているという批判に対し→確かに在庫に不適な商品がある。しかし多くの商品は何らかの方法で、特に回転させられるならばストック可能である。豊かで強力な国の政府は多種類の商品在庫を設けて、国家保安や戦略的目的や国家の経済政策の追求にあたっているではないか。また私企業も多種類の商品の在庫保持をやって成功している。⑤運用コストが高価という批判に対し→多種類の商品を集中して管理することによってコストを低下させる。すなわち各商品の価格サイクルは異なるので価格上昇するものと低下するものとで相殺しうる。またどんなスキームでも最初は費用がかかるものである。しかしそうしたスキームがなかった場合に起る事態を考えると、例えばオイルショックをみればその時は一層費用がかかることになる。以上で南北双方の主張点は網羅されている。

この章は南北双方の主張点を整理し五章での検討に備えたのであって一つ一つの点については吟味しない。また、南北の主張点はそれぞれに長年の経験が踏まえられているのであって、いずれにおいても一面の真実を含んでいるのであり、単純に答えの得る問題ではない。しかしただ一つここで指摘しておきたいのは価格の高値安定になるのではないかという北側の問いに対する南側の返答である。南側の返答では高値安定ではなく、長期的価格安定を目指すのだと答えているが、この点は次章にみるように明かにその意図するところと異なる。UNCTADの事務局の提案は従来のせいぜい価格安定をしか目指さないアプローチを不満として、所得移転を目指すものとして総合計画を提出してきているのであり、従って緩衝在庫によって目指されている価格も長期的な所得移転を目指すものであ

5) Ibid.

6) Helen O'Neill op. cit. p. 41～42.

り、それがこの構想のポイントである。従って、UNCTAD 事務局も、高値安定を意図しないでも一定の所得移転を価格操作によって行なおうとしていることを、彼等の主張を明確にする上からも明かにすべきであろう。しかも先走ってこの点についてここで吟味しておけば、緩衝在庫構想に潜む難点の一つもここに存するのである。果して所得移転をもたらすような高価格を長期的に維持できるだろうかという問題である。歴史的にみればコーヒー協定は高価格の設定によって年に5～6億ドルの「所得移転に実効を示した」といわれる⁷⁾。しかし高価格水準の設定は過剰生産をもたらし、余剰在庫を発生させ、その後の価格低迷をもたらしたといわれる⁸⁾。要するにつきつめればこの問題は国際的にアメリカの農産物支持価格制度や日本の農産物の価格支持政策のような政策が行なえるかということであろう。そこにはナショナルな枠組みを越えてインタナショナルにそうした政策が行なえるかという問題と同時に、実施すれば国内農産物価格維持制度にみられる難点の全てが、すなわち過剰生産、非効率な生産者の維持、需要減退と代替物の使用促進等が現れることになる。その方向へ進むということであれば（実際には難しだろうが）それも一つの方向である。

第四章 緩衝在庫構想について

さて、この章では第五章での緩衝在庫の有効性の検討を控えて、緩衝在庫についての UNCTAD 事務局の資料とアメリカ議会資料を中心

に検討資料を整理して提出しておきたい。既に述べたように緩衝在庫構想は UNCTAD の一次産品総合プログラムの中心をなすものであるが、総合プログラムが何を目的としているかを次にみる。1976年5月ナイロビでの第四回 UNCTAD 総会決議を TD/RES/93(iv) によってみると、総合計画の内容は以下の通りである。

I 目的

- ①一次産品貿易における安定的条件を達成するため（過度の価格変動の回避を含めて）価格水準は次の通りのものとする。
 - (a)生産者にとって採算のとれるものでありまた公正なもの、及び消費者にとっても公平なもの。
 - (b)世界インフレと世界の経済、通貨情勢の変動を考慮に入れたもの
 - (c)拡大する世界商品貿易の中で需給の均衡を促進するもの。
- ②増大した輸出所得を通じて個々の途上国の実質所得の改善と維持をはかり、輸出所得の変動から途上国を守る。
- ③途上国の要望と利益を考慮に入れて一次産品とその加工品の市場アクセスと供給に対する信頼の改善をはかる。
- ④途上国における生産の多角化（食糧生産を含めて）及び工業化の促進と輸出所得を増大させるという観点にたつて、途上国の一次産品の加工度を増進する。
- ⑤合成品代替品と競合する自然産品の競争力を改善し、この問題についての研究と開発を促進し、必要な場合は途上国の自然産品の供給と開発国の合成品、代替品の生産との調和をはかる。
- ⑥原材料と途上国にとって輸出利益のある商品の市場構造を改善する。
- ⑦途上国の商品輸出に対するマーケティング及び輸送、配分組織の改善、並びにこれらの活動に対する途上国の参加の増大と途上国の収入の増大をはかる。

II 対象品目

バナナ、ボーキサイト、ココア、コーヒー、銅、綿花（及び綿糸）、硬質繊維（及びその製品）、鉄鉱石、ジュート（及びその製品）、マンガ

7) Jere R. Behman, 「International Commodity Agreement」 p. 46.

8) 入江成雄「貿易と関税」76年6月号参照。

ン、肉、リン鉱石、ゴム、砂糖、茶、熱帯性木材、錫、植物油（及び油量種子）

Ⅲ 総合計画を達成するための国際的政策。

次のような政策を各商品の特性や問題、途上国の特性の要望に照らして単一あるいは結合して行なう。その際生産者と消費者間の国際商品協定のような活動が含まれる。

- ①国際的商品在庫協定の締結。
- ②在庫政策と統合された国民在庫の形成との調和。
- ③価格協定、特に価格帯についての協定の締結。
価格協定は周期的に検討され、適当に改訂される。その際、特に輸入製造品、為替レート、生産コスト、世界インフレ、生産と消費の水準が考慮に入れられる。
- ④国際的に合意された供給管理政策、それには輸出割当、生産規制、必要であれば多角的長期売買契約を含む。
- ⑤生産者に対して市場についての情報や相談の手段について改善する。
- ⑥途上国の輸出所得の安定のための補償融資制度の改善と拡大。
- ⑦多角的貿易交渉において多角的貿易政策を通じて途上国の一次産品や一次産品の加工品に対する市場アクセスの改善、並びに一般的特惠制度の改善と本来予定された期間を越えてのその延長及び貿易促進政策。
- ⑧途上国のインフラストラクチャや工業能力を改善するための国際的政策、一次産品の生産から加工、輸送、マーケティングを発展させる。並びに完成された製造品の生産、輸送、流通の過程をも発展させる。その際、貿易取引を採算のとれるものとするため、金融、為替その他の制度を設立する。
- ⑨合成品と競合している自然産品の問題に対して、研究開発を促進する政策、必要なら開発国の合成品、代替品の生産と途上国で生産される自然産品の供給との調和をはかる。
- ⑩問題が在庫によって十分解決できない商品や一貫して価格の低下している商品に対する特別政策の考慮。

また、自然資源に欠けており、これらの資源を輸入しており、総合計画によって不利な影響を被むる最貧途上国は共通基金の分担の免除を含めて、適切

な差別政策その他の救済政策によって保護されるべきことがうたわれている。

この中では総合計画によって救済されない途上国への救済策が別途要請されている点に注意すべきである。

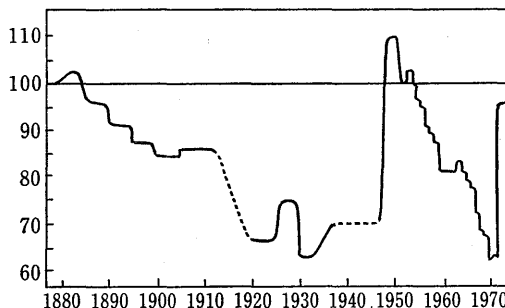
さて、この総合計画のポイントを第四回 UNCTAD におけるコレア事務局長の報告 (TD/183) にみると次の通りである。すなわち、ハバナ憲章以来の個別商品毎のアプローチは過去に対する包括的な対策を提案する。すなわちハバナ憲章における指導原理は、国際的行動に対する商品市場への介入は例外的なものとし、価格に関しては市場諸力によって決定される長期的傾向を逆転したり修正したりするよりも、過度の価格変動の緩和ないし縮小を目的とするものであった。かかるケースバイケースアプローチが効果をあげることができなかったのは①消費国が“自由”市場への国家介入を好まないこと、②消費国と生産国には過度の価格変動を避けるという共通の関心があるものの、一次産品の貿易全体に占める割合は生産国より消費国においてははるかに少ない。③特定産品の購売者としての消費国の商業的関心に集中しすぎて、国際的發展といった広汎な見通しに立てない。④生産国間の対立があることである。対立は新・旧の生産国間にみられ、また特定商品を輸出する国と輸入する国とで途上国間で対立がおきた。従って、個別産品毎のアプローチを排して、貿易の基本構造を踏まえて総合的な対策を提案するのである。しかし個別産品の特殊問題に対しては産品毎のアプローチの必要性も認めている。しかしその際も国際的コンセンサスを得た一般的原理内で行なうことが必要であるとする。そしてもっとも重要な主張は総合計画においては従来の商品協定

のように市場価格の変動を緩和するだけではなく、価格の長期的傾向が弱い場合は逆転させることが必要であるとする。(この点が最初に述べたようにもっとも開発国と対立する点である一中村)。そして需給のバランスを安定させるものとして中心的手段として緩衝在庫を提案するのである。緩衝在庫のメリットは既に以前から認識されていたのに、錫とココアの協定を除いては用いられていないのは運用の際の技術的問題というより、主要貿易国が国際的機関による商品市場の介入を好まなかったことと、緩衝在庫を運用する資金の欠如であったという。従って総合計画は個別商品の問題を取り扱う在庫協定を締結するだけではなくて、緩衝在庫のための金融についても準備することになっている。しかし、緩衝在庫が実行できるものでも、他の手段すなわち輸出規制、マーケティングや流通の改善、消費の促進、生産の拡張と多様化のための金融、質の改善等と合せて行なうことが必要であるとする。緩衝在庫については10の中心品目の十分な在庫を設立するためには60億ドルが必要であるが、当初に30億ドルが必要である。この基金は直接に産品を売買することはしないで基金から支持を必要とする個

別商品の機関へ貸しつけられるのである。以上のようにコレア事務局長は提案している。

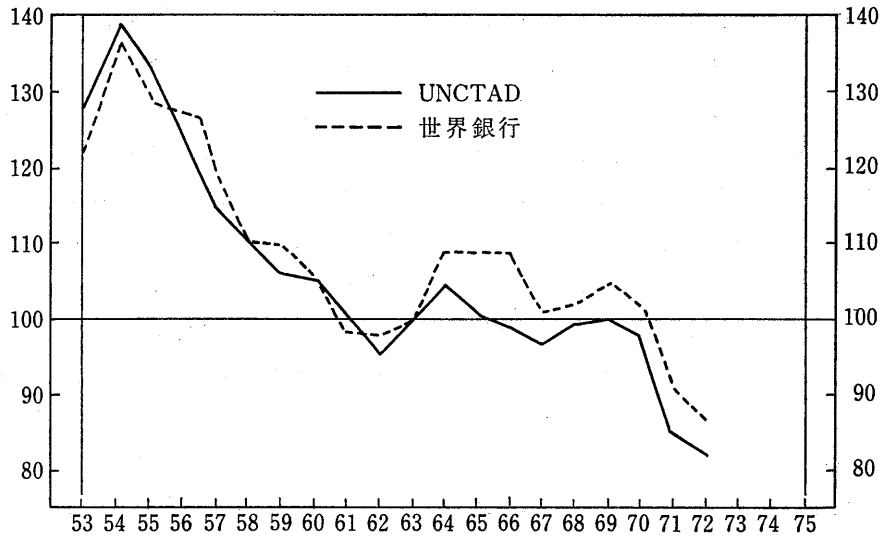
さて、次にこうした緩衝在庫の必要とせられている状況を、数字に基く資料でみておこう。一次産品の交易条件は長期的にみれば第二表のように推移している。この表からも1950～70年の間の悪化は明らかであるが第三表のように1953～72年の期間を拡大してみると大幅な一方的悪化が明らかである。さて、一次産品の価格の不安定性が問題なのであるが、その点をみると第四表の通りである。コーヒー、砂糖、亜鉛、タングステンなどが最大の価格不安定グループに属する。次に単一産品がその国の総輸出所得の30%中上を占める国をみてみよう。第五表である。価格の不安定な一次産品に依存する不安定な途上国の状況が明らかである。次にどういう産品が途上国ともっとも関係が深いかをみたのが第六表である。これで見ると、ジュート、ゴム、錫、ココア、茶、コーヒー等は特に途上国において生産されることがわかる。次に途上国の一次産品の輸出額が問題である。産品にウエイトをつけることになるがそれが第七表である。石油を除けばコーヒーが途上国の最大輸出品であり、その他銅、砂糖、植

第二表 一次産品の交易条件の変化 (1880—1970)



注：1953年以前は P. L. Yates, A. Maizels などの算出データ。1954年以降は NRI の算出データ。
出所：「財界観測」74年1月号 p. 29。

第三表 一次産品の交易条件の世界銀行指数と UNCTAD 指数 (1963=100)
(1953—1975)



出所: UNCTAD TD/B/563 7 July 1975 p. 6.

物油、綿花等が額の大きな輸出品であることがわかる。第八表によって UNCTAD 中心十品目その他七品目の開発国、途上国、社会主義国別の生産、輸出、輸入の割合が明らかである。第九表は UNCTAD 事務局によって算出された UNCTAD 商品の緩衝在庫のために必要とされる在庫量の購入コストの見積りである。但し、勿論必要資金の量についてはこうしたリストに基いて要求されているものの、周知のように額自体はやや流動的で、総額 60 億ドル、即座に 30 億ドル必要ということであるが、交渉の力関係に依存する問題ともなっている。最後に、どういった国が UNCTAD 商品価格の安定ないし上昇から利得するかについての、アメリカ政府の Background Paper である「Commodity Initiatives of Less Developed Countries: U. S. Response and Costs」における興味ある研究をみてみよう。この研究による第十表は、途上国を所得グループ毎に三つ

に分けて、UNCTAD 18 品目にグループ別の途上国がどの程度依存しているかをみている。最後の欄は価格安定によっておおよそどのくらいの利得がもたらされるかを見積っている。すなわちこの場合は輸出所得の 10% がその典型としてあげられている。これによると 1970 年と 73 年に関しては中位所得途上国が下位所得ないし上位所得途上国より UNCTAD 商品に依存していることがわかる。例外は 73 年の一人当たり輸出所得で、この点では上位所得途上国が最大である。しかし、この研究によると UNCTAD の総合計画は殆んど全ての下位所得途上国を助け、上位所得途上国の約半分と中位所得途上国の約 2/3 を利することになるということである。ただし、UNCTAD 商品の輸出所得は下位所得途上国においては中位や上位所得途上国より少い。例えば 1970 年において約 10% の UNCTAD 商品輸出所得の上昇（下落）は、下位所得途上国をおおよそ 2 億 8,700

第四表 価格変動率 1954~73¹

第一グループ:	パーセント
コーヒー	68
砂糖	63
亜鉛	61
タングステン	54
第二グループ:	
小麦	49
亜麻仁油	46
羊毛	45
サイザル麻	42
第三グループ	
銅	36
牛肉	35
ココア	34
ヒマワリ種油	31
とうもろこし	31
鉛	29
綿花	29
ゴム	28
ココナツ油	27
大豆油	27
ヤシ核油	26
第四グループ	
マニラ麻	25
パーム油	24
ピーナツ油	24
錫	22
コショウ	20
ジュート	20
米	19
茶	15
マンガン	14
鉄	14
バナナ	13
アルミニウム	8

1. 標準偏差によって測定

出所「Commodity Price Bulletin」UNCTAD, Geneva, Issues 1954-73.

アメリカ議会報告「United States Commodity Policies」Apr. 7. 14. 26 and 27, 1976 p. 13.

万ドル利得（あるいは損失）させたであろう。これに対して中位所得途上国は4億8,000万ドル、上位所得途上国は4億4,400万ドルの変化を惹きおこしたであろう。次に第11表は前表

が UNCTAD 18 品目であるのに対し、UNCTAD 中心10品目において前表と同じことが検討されている。その理由は途上国は UNCTAD 中心10品目については世界最大の輸出シェアを持つにもかかわらず、残りの8品目については多くの場合開発国によって輸出されているからである。これでわかることは全ての所得グループにおいて、中心10品目でも18品目でも総輸出に占める UNCTAD 商品のシェアは1970年から1973年への推移の中で低下していることである。Background Paper はこの理由を途上国の非商品輸出増加によるとしている。更に所得グループ別ではなく、大陸別に分けた興味ある分析によると、ラテンアメリカとアフリカの経済はアジアとオセアニアより UNCTAD 商品に依存度が高い。ラテンアメリカの UNCTAD 商品貿易はドルベースではアフリカよりわずかに大きい。更に総輸出や GNP に占める割合からみると、UNCTAD 商品の輸出所得はアフリカの途上国が最も UNCTAD 商品に依存している。開発国は当然 UNCTAD 商品への依存率は途上国より低い。総合計画で利得する開発国の一次産品輸出国は、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、スウェーデン、ソビエト、アイルランド、アメリカである。これらの7カ国の UNCTAD 商品からの一人当たり輸出所得は、上位所得途上国より低いにも拘らず、下位所得途上国よりはるかに多い。18品目の商品輸出の約10%の上昇（下落）はこれらの7カ国をして約9億ドル利得（あるいは損失）させるだろう。中心10商品の約10%輸出所得の上昇（下落）はこれらの国を約3億ドル利得（あるいは損失）させるだろう。これが UNCTAD 第四回大会において表明された開発国の態度の相違となっ

第五表 総輸出所得の30%以上を越える低開発国の輸出品

国名	輸出品	1974年の総輸出所得に占めるパーセント
アルジェリア	石油	94
バルバードス	砂糖	30
ボリビア	錫	42
ビルマ	米	34
ブルンジ	コ—ヒ—	84
チャド	綿	1 63
チリ	銅	1 86
コロンビア	コ—ヒ—	40
コンゴ(ブラザビル)	石油	1 53
ドミニカ共和国	砂糖	53
エクアドル	石油	58
エジプト	綿	46
エルサルバドル	コ—ヒ—	1 45
ガボン	石油	87
ガンビア	パイ—ナツ	94
ガーナ	カカオ	1 54
グアテマラ	コ—ヒ—	28
ガイアナ	ボーキサイト及ビアルミナ	1 57
ハイチ	コ—ヒ—	33
ホンジュラス	バナナ	31
インドネシア	石油	71
イラン	石油	97
イラク	石油	97
ジャマイカ	ボーキサイト及ビアルミナ	69
ヨルダン	燐	38
クウェート	石油	96
リビア	石油	100
マラガシ共和国	コ—ヒ—	1 30
マラウイ	タバコ	39
マリ共和国	綿	36
モーリタニア	鉄 鋳	1 73
モーリシャス	砂糖	91
モロッコ	燐	55
ニカラグア	綿	36
フィリピン	砂糖	27
ルアンダ	コ—ヒ—	64
サウジアラビア	石油	100
シェラレオネ	ダイヤモンド	60
スリランカ	茶	39
スーダン	綿	35
シリア	綿	1 33
トーゴ	燐	1 46
チュニジア	石油	34

1 1973

2 1972

出所: アメリカ議会報告「United States Commodity Policies」, Apr. 7, 14, 26 and 27, 1976, p. 13.

第六表 主要一次産品生産国

商品と主要生産者, 1973 年	世界総計に占めるパーセント (ソビエト, 中国を除く)	
	上位4位の 低開発国	全低開発国
農産物:		
ココア——ガーナ, ナイジェリア, 象牙海岸, ブラジル	70	100
コーヒー——ブラジル, コロンビア, 象牙海岸, ウガンダ	50	100
綿花——アメリカ, ソ連, 中国, インド, パキスタン, ブラジル, エジプト	41	65
ピーナツ——中国, インド, アメリカ, セネガル, ナイジェリア, スーダン	47	87
ジュート——インド, バングラデシュ, 中国, ビルマ, ネパール	96	100
とうもろこし——アメリカ, 中国, ソ連, ブラジル, フランス, メキシコ, アルゼンチン	12	28
米——中国, インド, インドネシア, バングラデシュ, 日本, 台湾	58	81
ゴム——マレーシア, インドネシア, 台湾, スリランカ	86	100
大豆——アメリカ, 中国, ブラジル	12	14
砂糖——ソ連, ブラジル, キューバ, アメリカ, インド, フランス, メキシ コ	29	33
茶——インド, 中国, スリランカ, 日本, インドネシア, ケニア	69	92
小麦——ソ連, アメリカ, 中国, フランス, カナダ	10	36
羊毛——オーストラリア, ソ連, ニュージーランド, アルゼンチン	15	17
鉱物:		
ボーキサイト——オーストラリア, ジャマイカ, スリナム, ソ連, ギアナ, Grフランス, ギニア	42	52
銅——アメリカ, ソ連, カナダ, チリ, ザンビア, ザイール, オーストラリ ア, ペルー	36	41
鉄鉱石——ソ連, アメリカ, オーストラリア, 中国, ブラジル, カナダ	30	44
銅——アメリカ, ソ連, オーストラリア, カナダ, ペルー, メキシコ	19	25
石油——アメリカ, ソ連, サウジアラビア, イラン, ヴェネズエラ, クウェ ート	42	74
錫——マレーシア, ボリビア, インドネシア, 台湾	77	89
亜鉛——カナダ, ソ連, アメリカ, オーストラリア, ペルー, メキシコ	19	22

出所: アメリカ議会報告「United States Commodity Policies」, Apr. 7, 14, 26 and 27, 1976 p. 11.

て現われている。カナダとアイルランドは共通基金の強力な支持者であった。カナダは開発国における中心10商品の主導的輸出者であり、アイルランドはその輸出所得の顕著な割合をUNCTAD商品に依存する数多い国の一つである。以上はアメリカ議会 Background Paperの興味ある研究の一部である。

第5章 緩衝在庫の有効性について

さて、前章まで緩衝在庫構想が現われた経過と、開発国、途上国双方の主張並びに UNCTAD 事務局資料とアメリカ議会関係資料をみてきた。この章では緩衝在庫構想のもつ問題点を一層深め且つ吟味してみたい。価格安定化の手段としての緩衝在庫は多角契約、輸出規制あ

第七表 総 合 商 品 計 画

低開発国の主 要輸出商品	共通緩衝在庫 基金の中心商品	他の協定に 適格な商品	低開発国の輸出 1972 年 (10 億)
コ ー ヒ ー	コ ー ヒ ー	コ ー ヒ ー	\$ 3.0
コ コ ア	コ コ ア	コ コ ア	.7
茶	茶	茶	.6
砂 糖	砂 糖	砂 糖	2.2
パ ナ		パ ナ	.6
小 麦		小 麦	.2
米		米	.4
とうもろこし			.3
植 物 油 1			2.0
肉 2		肉	1.4
綿 花	綿 花	綿 花	1.8
ゴ ム	ゴ ム	ゴ ム	.9
ジ ュ ー ト 3	ジ ュ ー ト 3	ジ ュ ー ト	.7
羊 毛		羊 毛	.2
硬 質 繊 維 3	硬 質 繊 維 3	硬 質 繊 維	.1
銅	銅	銅	2.4
鉄 鉱 石		鉄 鉱 石	1.0
錫	錫	錫	.6
ボーキサイト 4		ボーキサイト 4	.5
亜 鉛			.1
総輸出に占めるパーセント			
農産物と鉱産物	(87)…57	76	23.0
全商品 (石油を除く)	(44)…29	38	46.0

1. 油糧種子, 油かす, 動物脂肪を含む
2. 家畜を含む。
3. 製造品を含む。
4. アルミナを含む。
5. 合計

出所: UNCTAD 「Measures for Individual Commodities」 TD/B/C. 1/
194, Oct. 1, 1975, table 1, p. 13.

アメリカ議会報告 「United States Commodity Policies」, Apr. 7, 14, 26
and 27, 1976 p. 248.

るいは輸出割当, 生産規制と並んで国際商品協定に属するものである。従って先ず一般的に国際商品協定についてみてみよう。

国際商品協定

一次産品は各々特性をもっており, 一括して取り扱うことはできない。価格の不安定性もよってきたる原因は大いに異なる。従って商品としての特性をはっきりさせておくことが必要である。先ず重要な区別は再生産が可能か不可能

かによって分けられる。更に鉱産物, 生産サイクルの長い樹生作物, サイクルの短い農産物に分けられる。例えば農作物の場合, 価格不安定の原因はその年の天候や生産の不連続性であるし, 樹生作物の場合は収穫するのに年数がかかることにより生産調整は容易でない。更に農作物は個人的に貯蔵が十分できないという問題がある。このように商品種類によって価格不安定の原因は異なる。またジェトロの情報管理課に

新国際経済秩序における共通基金による緩衝在庫構想について

第 八 表 開発国，低開発国，社会主義国における UNCTAD 中心商品とその
他商品の生産，輸出，輸入割合

	生産, 1968—1972 a			輸出 (f. o. b.), 1970—1972			輸入 (C. i. f.), 1970—1972				
	開発国	低開 発国	社 会 主義国	世 界	開発国	低開 発国	社 会 主義国	世 界	開発国	低開 発国	社 会 主義国
	(パーセント)			(百万 ドル)	(パーセント)			(百万 ドル)	(パーセント)		
中 心 商 品											
コ ー ヒ ー	2	98	0	2,936	2	98	0	3,241	90	6	4
コ コ ア	0	100	0	759	0	100	0	781	78	4	18
茶	11-12	79-82	6	713	10	82	8	771	61	30	8
砂 糖	19-30	21-33	23-37	2,892	23	70	8	2,956	65	19	17
綿 花	23-26	32-37	32-37	2,669	21	63	16	2,859	51	20	29
ゴ ム	2	98	0	1,004	2	98	0	1,230	62	10	28
ジ ュ ー ト	0	100	0	750 b	9 b	88 b	3 b	810 b	62 b	24 b	14 b
サ イ ザ ル 麻	0	100	0	179 b	21 b	79 b	0 b	196 b	87 b	7 b	7 b
銅	40-46	37-42	10-11	4,594	40	54	6	4,744	87	6	7
錫	6- 7	70-82	9-11	770	16	81	3	761	81	12	7
中心商品計	20-27	45-52	19-21	17,266	20	74	6	18,349	74	12	14
他 の 商 品											
小 麦	38-40	11-13	33-47	3,913	83	4	13	4,287	33	42	25
米	7	54-55	37-38	1,222	42	36	22	1,215	13	79	7
バ ナ ナ	0	100	0	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	
牛肉と子牛肉	67	10	23	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
羊 毛	56-64	13-15	18-21	1,330	84	12	3	1,554	76	8	16
ボーキサイト	30-33	46-51	15-16	2,359 c	26 c	61 c	13 c	2,567 c	80 c	8 c	12 c
鉄 鋳 石	41-46	16-18	32-36	2,648	48	38	14	3,488	88	1	11
中他 心の商 品品品											

a. コーヒーとゴムは 1969~73, ジュートは 1966~70, 銅と鉄鉱石は 1967~71.

b. 製造品を含む。

c. アルミナとアルミニウムを含む。

d. パナナ, 牛肉, 子牛肉を除外。

出所: 生産数字は Jiler et. al. の資料から計算。輸出入の数字は UNCTAD (1975 c) の資料で計算。
[International Commodity Agreement] Jere R. Behman p. 66.

よる商品の特性と市場構造によって分けた分け方によると第四回 UNCTAD 総会で決議された 18 品目のグループ化は次のようになる¹⁾。

第 1 グループ—市場メカニズム下において，価格は不安定であるが，実質的に悪化傾向をみせていない商品。「コーヒー，銅，錫，(羊毛)」

第 2 グループ—市場メカニズム下において，価格は不安定。交易条件が悪化傾向に

ある商品。[硬質繊維，天然ゴム，(카카오)]

第 3 グループ—市場メカニズム下において，価格は比較的安定しているが実質的に悪化傾向を示している商品 [紅茶，ジュート]

第 4 グループ—市場メカニズム下において，価格は比較的安定，実質的に悪化傾向を見せていない商品。[綿花，熱帯木材]

第 5, 6 グループ—第 5 のグループはパ

1) ジェトロ「海外市場」Dec. '76.

第 9 表 UNCTAD 商品の緩衝在庫のために必要とされる量と購入コストの
UNCTAD 見積り

	UNCTAD 見積り (1974)			UNCTAD 見積り (1975)			
	必要在庫量	購 入 コ ス ト		必要在庫量		購 入 コ ス ト	
		名目費用 1970—1974 価 格 の	名目費用 1972—1974 価 格 の			実質価格1970—1974	
	(1000メー トルトン)	(百万ドル)		(1000メー トルトン)		(百万ドル)	
中 心 商 品							
コ ー ヒ ー	15,000 b	1,097	1,200	600	1,200	949	1,898
コ コ ア	300	337	428	250	300	346	415
茶	90	101	104	40	90	59	134
砂 糖	5,500	1,200	1,665	3,000	5,500	852	1,561
綿 花	535	557	668	535	535	692	692
ゴ ム	375	193	229	350	375	222	238
ジ ュ ー ト	—	98	100	—	—	95	190
サイザル麻	114	32	46	120	180	60	90
銅	557	854	955	560	740	1,067	1,410
錫	40	194	227	30	50	181	302
中 心 商 品 計		4,663	5,622			4,523	6,930
他 の 商 品							
穀 物 c	45,000	4,725	5,940				
羊 毛	228	505	661				
ボーキサイト d	1,387	130	137				
鉄 鉱 石	26,000	286	312				
中心商品及び他の商品計		10,309	12,672				

a. 1974 年 1～9 月平均。

b. 1000, 60 kg 袋。

c. 小麦, 米, とうもろこし, 粗粒穀物を含む, 小麦ととうもろこしの平均価格で見積った。

d. ボーキサイトプラスアルミナを含むアルミニウム。

出所: 「International Commodity Agreement」 Jere R. Behman p. 65.

ナナ, ボーキサイト, 鉄鉱石, マンガンのように多国籍企業が国境を越えて生産, 販売を握っているもの。第6のグループは燐鉱石のように生産国によって価格が管理されているもの。

当然このようなグループ別に対策は異なる筈である。そして一般に商品協定に適しない商品としては次のようなものがあげられている。①競合品, 代替品, 合成品の存在するもの。②変質または腐敗し易いもの……バナナ, 植物油, 肉, ③均一な産品としてとらえ難いもの。④多

種多様の品種のあるもの。⑤独占的コントロールや垂直的統合のあるもの……ボーキサイト等である。途上国の輸出一次産品でこれにあてはめると商品協定に適するものは意外と少いことになる。

さて, 簡単に商品協定の歴史をふりかえってみると, 価格安定化の試みは第一次大戦後の激しい価格変動と引き続く 1930 年代の不況下の商品暴落に対処するものとして, 生産者カルテルの形をとって現われた。具体的な手段は生産制限と市場分割であった。しかしこれらのカル

新国際経済秩序における共通基金による緩衝在庫構想について

第 10 表 UNCTAD 18 品目の 輸出所得に占める低開発国の依存割合、1970 年と 73 年の見積り

所得グループ別低開発国	輸出所得に占めるパーセント		GNP に占める輸出所得のパーセント		一人当たりドル輸出所得		輸出所得の 10 % (百万ドル) a	
	1970	1973	1970	1973	1970	1973	1970	1973
28低所得国 (一人当たり GNP 200 ドル以下) a	43	35	3	3	3.3	3.8	278	374
24中所得国 (一人当たり GNP 200~500 ドル)	61	52	10	9	23.3	29.7	481	663
16高所得国 (一人当たり GNP 500 ドル以上) b	43	37	5	4	22.1	31.0	444	672

出所: [International Financial Statistics] June, 1976, International Monetary Fund and [Yearbook of International Trade Statistics] 1974, United Nations.

a. グループ総計

b. [World Bank Atlas] 1975 に基く

[Commodity Initiatives of Less Developed Countries: U. S. Responses and Costs] The Congress of the United States Congressional Budget Office, May 1977 p. 16.

第 11 表 UNCTAD 中心 10 品目の輸出所得に占める低開発国の依存割合: 1970 年と 73 年の見積り

所得グループ別低開発国	輸出所得に占めるパーセント		GNP に占める輸出所得のパーセント		一人当たりドル輸出所得		輸出所得の 10 % (百万ドル) a	
	1970	1973	1970	1973	1970	1973	1970	1973
28低所得国 (一人当たり GNP 200 ドル以下) b	37	28	3	3	2.90	3.00	227	287
24中所得国 (一人当たり GNP 200~500 ドル) b	51	41	8	8	19.80	23.50	353	462
16高所得国 (一人当たり GNP 500 ドル以上) b	39	34	5	4	17.90	25.70	308	482

出所: ibid. p. 17.

テルは生産規制の困難と生産者の裏切りのために一般に不成功で、生産国、消費国双方の加入する国際商品協定が求められた。こうして錫 (1932 年)、小麦 (33 年) ゴム (34 年) 砂糖 (37 年) 茶 (38 年) と相次いで商品協定が締結されたが、輸出割当を主要な手段としていた。これらの協定は消費者、消費国を犠牲にして生産者、生産国の利益のみが考慮されていた。第二次大戦後は 1948 年のハバナ憲法で商品協定のあり方が決められたが、それは輸出国と輸入国が平等の立場で参加し、①価格変動の軽減と②過剰生産の防止をはかるというものであった。この原則に基いて小麦 (1953 年) 砂糖

(54 年) 錫 (56 年) コーヒー (63 年) ココア (73 年) の協定が結ばれている。これらの協定は価格を下支えするものとしての一定の役割を果たしたが価格を安定させるという本来の役割を果たしていない。すなわち市況が強含みとなってくれば暴騰し、不況時には収入を一次産品に頼っている生産国は安売りを余儀なくされるということになっている。この中で緩衝在庫と輸出割当の制度をもち価格帯を維持している錫協定だけが“成功”とみられているものの、後にみるような問題点も含んでいる。ココア協定も同じく緩衝在庫と輸出割当があるのだが、価格安定帯が市場価格より低いためまだ経済条項が発

動されていない。

商品協定の困難性は輸出国と輸入国が協定の必要について一致することだといわれるが、このところ先進国も商品協定に対して前向きの姿勢を示すようになったのは、価格の暴落した一次産品に十分な投資が行なわれないと先行き供給不安が起るという心配に基づくといわれている。

緩衝在庫

第二次大戦前に行なわれた国際緩衝在庫については錫が唯一の例で1934年(8,000トン)と1938年(10,000トン)の二度にわたって行なわれたが、極端に量が少いため、価格の動向に対する効果は不明で実験の域をでるものではなかった。1940年代初期、戦後の世界経済の再建拡大計画がアメリカとイギリスの間で話し合われていた時、イギリス側のメンバーの一人であった J. M. Keynes は一次産品の価格と供給が戦後の経済成長において決定的に重要な問題になることを認識していた。しかし一次産品の価格安定と供給の確保を目ざす手段として大戦間に行なわれた商品規制スキームは消費者や消費国の犠牲において生産者や生産国が自分達の利益のみを目指したもので、本質的に拡張主義的になく、制限的なものであり、第二次大戦後の世界経済の拡大にとっては採用できないと Keynes は考えていた。しかし彼はレッセフェールの現在の経済の枠組の下では一次産品の価格安定は達成されないで、何らかの形態での市場への介入が必要であると考えていた。そこで彼は国際的に管理された多角的な緩衝在庫方式を提案したのである²⁾。この緩衝在庫方

式は1943年の食糧農業会議(ホット・スプリングス会議)において英国によって提案された。Keynes の緩衝在庫構想はその後現在に至るまでの国際的緩衝在庫構想の基本的な論点を提供していて興味深い。彼の構想の骨子は①小麦、とうもろこし、砂糖、コーヒー、綿花、羊毛、ゴム、錫の8種の商品について緩衝在庫を保持する国際商品管理局(Commod Control)を設け、基準価格の上下各10%以内の幅で価格を維持し価格がそれより上昇しようとする時には売り出動し、それより低下しそうな時は買い出動する。②もっとも重要な点は価格幅を短期には固定していても、長期的な需給の観点から徐々に変更していくべきだということにある。そしてより安いコストの生産者の生産増大をもたらすような長期的政策と結合されているべきである。③こうして価格変動幅が制限されることによって、自由競争メカニズムの欠陥である私企業が生産の継続に必要な以上の原材料ストックを持つ刺激がないのに対して、商人が自信を持って在庫を保持できるようになり、これによってまた商品管理局の仕事が容易になる。④運営費用については、売買差益から生じる利潤は貯蔵と管理の費用を支払うに十分であろうが、もし不十分なら輸出税を徴収すべきである。このスキームに対する金融は不成立に終わった彼の国際清算同盟(the International Clearing Union)によって与えられることになっていた。もしその額が非常に大きくなる場合は各国政府によってローンが与えられ

2) J. M. Keynes, "The International Control of Raw Materials" *Journal of International Economics*, vol. 4 (1974)

これは1942年に書かれたもので最近内外の論者

によって注目されているものである。しかしこの論文は近年の発見といわれるものの Keynes の緩衝在庫構想についてはすでに1965年発行の J. W. Rowe の「Primary Commodities in International Trade」p. 156～157に相当輪郭のわかる記述がある。

る。しかし在庫コスト自体は、多種類の商品の集中管理によって個別商品によるものに比べてはるかに低くなるであろう。⑤商品管理局による価格引上げに応じて生産が低下しない場合には輸出割当が必要なものもつけ加えている。⑥一方では彼はこのスキームの困難性について、現在論議されている主要論点のほぼ全てについて、すなわち、価格幅の決定、在庫の最大量・最小量の決定、基準価格変更の基準、紛議の調停、スキームに必要な資金量について認めていた。

1942年の時点における彼のこの構想はまことに周到で彼の現実感覚の豊かさを示している。今後緩衝在庫スキームについて彼のこの提案は一つの有力な土台になっていくことであろう。

続いて1946年にEdward S. Masonは緩衝在庫についてまとめた議論を展開している³⁾。Masonの主張も①基準価格の上下各10%内に価格を維持すること、その際②短期の価格変動と消費者の選好や生産コストの恒久的な変化を反映する長期的な価格変化との差異を認める必要のあること、③必要なら、割当スキームを適用すべきことなどの点ではKeynesと同じである。彼の主張で注目される点は商品をグループに分けて緩衝在庫のもたらす効果について論じている点である。①まず基礎食糧では消費の周期的変動は小幅である。従って大抵の食糧（コーヒーを除く）の生産と消費は相対的に安定しているので適切な割合での緩衝在庫は価格の安定に明確に貢献する。しかし砂糖、工

業用油脂類は消費量においても大幅な周期的変動を示している。②ゴム、綿花、羊毛のような重要な工業原料として用いられる農産物は消費が著しく大きな周期的変動を示している。従って価格安定化のためには緩衝在庫はそれに比例して大きくなければならない。③消費が最大の周期的変化を示す原料は主に鉱物と金属である。価格も変化しやすいにも拘らず、こうした不安定性は生産高を独占的にコントロールすることによって、また高コストの生産の相当量を定期的に出し入れすることによって緩和されている。この鉱物と金属の生産の安定には、融資額や貯蔵コストは大きなものが必要であろう。しかしその結果生じる利益が不法にも少数の手に集中する傾向がある。緩衝在庫運用上の困難性として①品質の複雑さ、②余剰在庫の場所が異なる、③貯蔵設備の有無、④統計資料の不備、収穫予測技術の不適當性、⑤融資費用分担をあげている。

Masonの緩衝在庫に対する総合的評価は「貯蔵スキームの歴史も、消費者の利益に反するものとしての優れた生産者組織も、後に成功するという大きな確信を我々に与えてくれない。過去の実績によって判断するならば、基準価格水準はかなり高く設定されるであろうし、下方への如何なる改変も反対されるであろう」というものであり、個々の商品に影響を及ぼす疾患が慢性的な過剰生産ではなくて価格の不安定性であるとしたら、貯蔵計画の費用は生産者が負担すべきであるとしている。

以上KeynesとMasonの二人の議論をみてきたが緩衝在庫に関する問題点はほぼ既にこの時点で提出されており、また複数の産品に対する共通基金による緩衝在庫の構想は58年のガットのハーバラー報告にも述べられているの

3) Edward S. Mason, 「Controlling World Trade; Cartels and Commodity Agreements」1946.

邦訳「国際カルテルと国際商品協定」平岡謹之助 金川徹、本村輝夫訳。

であるが、その後の経過の中で一般的に実施されなかったのは、緩衝在庫方式は理論的には比較的簡明であり単純な工夫であるけれども、技術的には非常に困難で複雑であるからである。

既に述べたように現在緩衝在庫を持つ商品協定は錫とココアだけであり緩衝在庫の規模は錫2万トン、カカオ豆25万トンである。ココアは実際には緩衝在庫が運用されたことがないので錫協定の経過をみている。錫協定は以下に述べるように色々な問題を含んでおり、今後の緩衝在庫の運用にとって教訓を含んでおり注目される。さて錫協定は1956年以来市場価格が協定の下限価格以下に下ったのは一度しかなく(1958年9月、2週間)他方市場価格が上限価格より高くなったのは3回である(1961年、1964~66年、1973~)。錫が下限価格の防衛に成功したのは緩衝在庫の他に輸出割当制があったからだともいわれるが、上限価格についてもアメリカの戦術備蓄在庫(GSA)からの放出が適宜にあったから上限価格を上廻ることが三度で済んだのであって、これがなければもっと上限価格の防衛は困難であつたろうという。

しかし「錫は技術的制約の結果、市場がこの四半世紀の間にほとんど拡大しなかったというような特殊な商品である⁴⁾。」といわれる。もっとも、詳しくみてみると実態は中々複雑である。錫価格が上昇したのに供給が増加しなかったのは、もともと錫資源が限界的であるという事情の他に、いくつかの生産国では高い国内税が課されており、生産者によって受け取られる高価格を吸収してしまう。従って生産者は生産

を拡張する意欲が沸かないといった事情があるのである⁵⁾。更に錫協定の価格は一、二の高コストの限界供給国、なかんずくボリヴィアのような高コスト生産国の価格によって決定されている。そこで世界の錫の大半が生産される比較的 low コストの東南アジアの錫価格が、相対的に高く維持されるということにもなっている⁶⁾。また錫協定は商品協定による高価格が技術的代替を促進した例であるといわれる点も注目される。すなわち錫の消費は商品協定のある20数年間需要が低下してきたが、これは協定による高価格が、錫鍍金技術の向上と、錫鍍金鉄鋼の使用の漸次的低下をもたらしてきたのである⁷⁾。続いての問題は緩衝在庫の量が小さく、年々の生産と貿易の約10%しかなく、このため緩衝在庫の操作を助けるために輸出規制に依存したため、価格安定は限られた成功しかもたらされなかったと言われている点である。この緩衝在庫の量が小さすぎたという点は、生産国だけで在庫費用の全てを賄わなければならなかったため、できるだけ緩衝在庫量を小さくしようとしたためである⁸⁾。従って、消費国も負担しなければ効果的な額の必要資金量を確保できないという意味で教訓的である。このように緩衝在庫が十分大きくなかったということが錫の上限価格防衛が困難であった理由であったのである。「成功した」といわれる緩衝在庫を持つ錫協定でさえ、現実には上に述べたような制約を持つものであった。

5) United States Information "U. S. Policy on International Commodities" p. 11.

6) Ibid. p. 12.

7) Richard IV, Cooper "A New International Economic Order for Mutual Gain" p. 95.

8) Guy F. Erb, "Commodity Trade and Investment Issues" U. S. A. 議会公聴会。Apr. 7. 14. 26 and 27, Appendix 4. p. 245.

4) Jacob J. Kaplan "Commercial Stabilization Agreement: Coffee, Cocoa, and Tin" Committee on International Relations, House of Representatives, Apr. 14 '76 p. 61.

しかし緩衝在庫方式は対象商品について輸出国群と輸入国群が一定の価格帯内での取引を約束する多角契約や輸出割当方式よりも決定的なメリットがあるとされている。それは①政府間協定であっても政府が介入する必要がなく、市場メカニズムが保たれ、低コスト生産者の優位が保てること。②輸入国、輸出国の中に参加しないものがあったとしても運用にさしつかえないこと等である。デメリットについては既に行論の中で述べたが、資金量が多額となるとか、負担の問題とか、技術的問題としては緩衝在庫の規模決定とか、緩衝在庫の操作の規定、価格帯の決定とかあるが、更に「価格帯のスケールに応じて売買の数量、タイミング等があまりに細かく定められる場合、これは往々にして投機資金の乗ずるところとなりやすい。これに対抗するためには基準は大まかなものとし、在庫の管理官に対して最大限の裁料権を与え、売買が秘密に行なわれることが必要である。しかし管理官は市場動向に対して常に判断の正しいスーパーマンではあり得ない。後の売買が市場を不安定にすることもありえよう。従って政府間協定であって、政府が抛出する緩衝在庫としては管理官に与える裁量権、売買の秘密性にも限度があるというジレンマにたつことになる。」⁹⁾といったような複雑で微妙な問題も生じてくる。

そして緩衝在庫方式は既存の錫、ココアの場合輸出割当と併用されているように、Keynes以来緩衝在庫方式を推奨する人達も輸出割当との併用を説いている。既存の錫、ココアの協定が輸出割当と併用されることによって、緩衝在庫の規模ができるだけ規模の小さいものとされているのは、既に述べたようにコストの面からの配慮である。資金の調達方法は錫の場合は加

盟国の抛出により、ココアの場合は輸出入に伴う課徴金の徴収によっている。

さて、緩衝在庫に関する見解として、Lawrence B. Krause は¹⁰⁾ そのアメリカ議会報告において次のように述べている。一次産品問題には経済的効率と成長を促進するための価格と収入の安定、供給の確保、貧国への合理的な資源の移転といった問題が含まれるが、結論としては緩衝在庫に基づく、良く企画され正しく遂行される商品協定は望ましい。しかし商品協定のみでは上述の全ての問題は解決されない。ただ総体的問題を有効に処理しうる解決方式の一要素を提供しうる。このような意味で商品協定は価格の不安定を減少させ、供給の確保を促進すると述べているが、これがだいたい公約数の緩衝在庫方式に賛成する人々の見解のようである。

一方、マーケットメカニズムの阻害を恐れ、緩衝在庫方式の難点のみを指摘する人は多い。しかし技術的困難はあるが、十分な資金力をもって慎重に運用される緩衝在庫は、勿論それだけで一次産品問題の全てを解決できる訳ではないが、一次産品の価格の安定に、従って途上国の所得の安定に一定の役割を果たすことができるであろう。勿論、緩衝在庫の運用は輸出規則その他の方策と合せ行なう必要がある。次章で検討する先物市場の利用もその一つである。

第6章 先物市場の利用について

我国の商品取引所の社会経済的地位の低さか

10) Lawrence B. Krause "Cartels or Cooperation: Current Proposals for Handling Primary Commodities" Committee on International Relations, House of Representatives Apr. 27 '76 p. 182~183.

9) 千葉泰雄「国際商品協定」55~56頁。

らして、一次産品問題に関して先物市場の利用については一般的に関心が向けられていない。後に述べる Ronald I. McKinnon の論文¹⁾ について今井賢一氏²⁾、入江成雄氏³⁾ が敷衍して述べておられるのみである。Keynes が既に紹介した論文で国際的商品管理局が現物価格に適切に関連させて先物で在庫の一部を保持し、在庫のポジションを変えることによって市場の困難さを低下させることを提案して以来、行論の中で述べるように欧米では一次産品の価格安定策として先物市場の利用は、論者によって評価に軽重の差はあれ当然のこととされている。既存の錫の緩衝在庫管理官も売買は商品取引所で行ない、時には先物の売買に従事している⁴⁾。

それでは具体的にどのような形で先物市場が利用されるのかをみてみよう。先物市場の利用によって一次産品の価格変動からの損失を避けるためには、個々の生産者が国際的な先物市場において保険つなぎを行なう必要がある、例えば農産物の場合、生産者は収穫時の価格下落による損失を免れるために、播種時に先物市場において売ヘッジを行なう。現物市場と先物市場の価格はほぼ同時に同方向に動く傾向があるので、収穫時に現物価格が下落した時には、先に商品取引所において売りつないだ取引から、商品取引所の手数料を無視すれば、契約時の価格

と下落した分の価格の差額分だけの利益が生れ、これによって現物価格の下落による損失を埋め合せることができるのである。鉱産物についても原理は同じである。勿論こうしたことが簡単に世界的に行なえるようになるためには、後に述べるように国家の積極的な介入によって国際的な協力の下に国際的な先物市場の育成が行なわれていく必要がある。

さて、一次産品価格問題への対処の方法の一つとして、日本より取引において保険つなぎの利用率の高い外国の論者はどのようにみているだろうか。Walter C. Labys は一次産品の長期の商品協定において先物市場を利用し、先物市場で相殺売買を行なうことによってリスクを引下げうことを述べている⁵⁾。このような長期商品協定と先物市場を組み合わせるという提案は注目すべきものである。

Krause は国際緩衝在庫管理官が現物市場と同様先物市場でも取引を行なって、価格帯を維持する際、既存在庫の制限から解放される必要のあることを述べている。しかし彼は先物市場は非常に長期的な見通しは持っていないし、おそらく持つことができないとし、そこから緩衝在庫のような介入機構の必要性を説いている⁶⁾。この先物契約の長期化については後に触れる。

さて、もっともまとまった形で先物市場と緩衝在庫の関係を述べているのは前述の McKinnon である。彼によれば一次産品生産者の所得を安定させるのに、現物価格を操作することは非常に非効率でコスト高を招くという。そし

1) Ronald I. McKinnon, "Futures Markets, Buffer Stocks, and Income Stability for Primary Producers" The Journal of Political Economy vol. 75 No. 6 Dec. '67.

2) 今井賢一 "国際産業組織と資源問題" 現代経済 Winter '73.

3) 入江成雄 "商品協定と今後の農産物貿易" 貿易と関税 1976年6月号。

同 "一次産品の国際管理と価格安定策" 貿易と関税 1976年10月号。

4) 千葉泰雄 前掲書 59頁。

5) Walter C. Labys, "The Evolution of U. S. Commodity Policy" Committee on International Relations, House of Representatives p. 18.

6) Krause op. cit., p. 185~186.

て個別生産者が先物市場を利用してヘッジを行ない、個人所有の緩衝在庫を所有することを提案する。この際の重要な条件は、生産者が先物売ることのできる期間が現物価格の主要な変動が起る期間をカバーできることである。現在の先物市場は短かくせいぜい一年か一年半ものしか扱わないので、国家（あるいは国際的）当局が先物市場で長期のものを扱うようにしていくことが重要であるとする。そして先物契約の期間の長期化は、国家的、国際的当局が長期的な新契約において自らポジションを持つことによって条件が整えられるとする。先物契約の期間の長期化については、Labys もたいした困難なく延長できるとしている⁷⁾。

Mckinnon は結論として、商品管理当局は積極的に先物市場を振興し、長期的な先物価格を安定化させることに努めれば、個別の生産者または輸出者が適切に先物取引を利用し、緩衝在庫を保有することによって所得の減少を避けることができるというのである。

従って国家による先物市場の育成が要請されるわけである。実際先物市場の利用は、それだけで勿論問題が全て解決されるわけではないが、もっと考慮されてよいものである。先物市場の本来的性格からして、より大量の取引が行なわれるほどより安定的にリスク回避が行なわれ、より安定した取引ができるようになるからである。

この点昭和 53 年 9 月、アメリカの先物取引に関して大きな権限を持つアメリカ商品先物取引委員会 (CETC) の、ウィリアム・T・バグレー委員長が先物取引の国際情報交換のために来日したのは注目される。彼は日本の商品取引

所の国際化を進めることを念願とし、アメリカのブローカーが日本の取引所に参加し、逆に日本の取引員がアメリカに参加するようになることを期待している。そして日本の商品取引所では国際的に重要な先物取引の対象商品である銅、金、木材、コーヒーといった商品が上場されていないことを不満とし、商品取引所の整備を期待している。このような動きは商品取引所の国際化への動きとして上述の観点からも注目される。

さて一方、入江氏が⁸⁾ 錫の中心取引所が LME からマレーシアのペナンに移り、半毛の中心取引所がロンドンからオーストラリアへ移ったことを述べておられるが、これは生産国自体が先物市場を利用する動きであり、マレーシアがパーム油の国際先物市場をクアラルンプールに作るようとする動きは、途上国が自ら先物市場を作って価格変動をヘッジしようという動きであり、以上述べてきた点からも注目される。結論として一次産品の価格安定化には緩衝在庫と合せて、もっと先物市場の積極的利用を主張したい。

終 り に

最初に述べたように、共通基金による緩衝在庫設立を目指す南北間の交渉は難行している。これは個別品目ごとに緩衝在庫を設立すべく、検討作業を進めてみると、有効な国際的措置について合意することの難しさが改めて認識され、1977 年末に至り、予備協議の期限はとりあえず 1978 年末まで延期された。18 品目中砂糖については 77 年 10 月に 250 万トンの特別在

7) Labys op. cit., p. 19.

8) 入江成雄 前掲“一次産品の国際管理と価格安定策”

庫を有する新国際商品協定が採択されたが、これは UNCTAD の成果というよりむしろ 国際砂糖理事会 の 成果 とみられている。その他の UNCTAD 独自の 作業の中では天然ゴム に関する協議が緩衝在庫中心の商品協定を目指し着実な進展を見せているのが目立っているが、他の商品については生産国間の足並の乱れが目立つ上、緩衝在庫に適さないものが多くて、交渉が進展していないのである。しかし、南側が数ある北側に対する要求項目の中で一点にしぼって要求してきた問題であり、この交渉さえはかばかしく進展しないということであれば、目前の停滞状況はどうであれ、必ずや南側の怒りは爆発することであろう。そうした意味で本問題は今後共研究していくことは意義のあることであると思われる。

(1978. 10. 20 脱稿)

(後記)

(本稿を書いた後、事態は急に動き出した。

共通基金による緩衝在庫構想がにわかに具体化へ動き出したのは、

①79年5月のマニラでの第5回 UNCTAD 総会までに懸案を片付けたいとする南北双方の思惑。

②双方が妥協しないと構想そのものが消え去る恐れがあること。

③強硬な反対姿勢を取り続けてきたアメリカが態度を柔らげたこと。

等の理由による。

こうして、79年3月のジュネーブで開かれた交渉会議で、一次産品共通基金の設立がようやく大筋で合意に達した。

その内容は

(第1の窓) 国際緩衝在庫融資4億ドル。

(第2の窓) 研究開発、生産性向上、市場開拓などむしろ援助に類する分野への融資3億5千万ドル。

計7億5千万ドルである。

規模としては、本論の中で述べたように小さいものであるが、市場メカニズムを修正する共通基金を制度化するという点で評価されている。それは国際的な価格操作の原則的な承認へつながるとされるからである。) (1979, 3, 30 記)